

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

- **議長 大釜 登** ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和5年第2回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- **議長 大釜 登** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により、議長において

**金子 廣司 議員**

**東出 善幸 議員**

の両名を指名いたします。

### ◎ 日程2番 会期の決定

- **議長 大釜 登** 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る5月29日及び本日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- **議長 大釜 登** 議会運営委員会 松田順一委員長、報告願います。

- **議会運営委員会委員長 松田 順一** 議長の許可をいただきましたので、第2回定例会の運営について、去る5月29日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般議案6件、承認4件、同意案11件、報告2件、諮問1件の合わせて24件であり、また、議会から意見案1件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。5月26日の通告期限までに、4人の議員から通告があり、6月8日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日8日と9日の2日間としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- **議長 大釜 登** 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日8日及び9日の2日間にしたいと思っております。これにご異議

# 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、会期については、本日8日から9日までの2日間とすることに決定いたしました。

## ◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 大釜 登 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で諸般の報告を終わります。

## ◎ 日程4番 行政報告

- 議長 大釜 登 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午前10時05分休憩）

- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午前10時05分再開）

## ◎ 日程5番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 大釜 登 順番1番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 私からは、地域拠点施設とバスターミナルについて、質問させていただきます。

J R 札沼線廃止後に必要な施設として、老朽化した公共施設など中心市街地へ再整備する地域拠点施設と旧 J R 札沼線の代替路線バスの運行と中央バスや既存のバス路線等をつなぐ町内公共交通のバスターミナルの候補地が検討された結果、月形小学校グラウンド跡地に整備することとしていました。

また、議会との協議の中では、エコープつきがたを念頭に食品ストア一等の商業施設を設置すべきとの意見もありました。

令和5年度の町政執行方針では、地域拠点施設について「本町のコミュニティ活動の軸となり、町民の交流やにぎわいを創出する地域拠点施設の整備に向け、施設の規模、機能、管理体制や利活用方法など、より具体的な内容をまとめた構想づくりを行ってまいります。」としております。

しかしながら、具体的な内容をまとめて構想するということが、地域拠

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

点施設の場所は具体的には示しておらず、バスターミナルについては記載されておりません。

また、町政執行方針において、「地域拠点施設」は、月形町地域拠点施設整備等審議会からの答申を基本として、公共施設のあり方や町財政計画を踏まえた上で整備する必要があると考えています。」とのことでありますが、今までの議会への説明と整合性があるのかどうかも町政執行方針の記述からは伺いしれません。

また、新たな状況があるのなら議会に説明すべきと考えています。

そこで、次の2点について、町長に伺いたいと思います。

1点目、バスターミナルについて、町政執行方針には述べられていませんが、バスターミナルの計画はなくなったのか、それとも、建設する時期や場所など地域拠点施設とは切り離して計画する予定なのか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。地域拠点施設につきましては、現時点では個別具体の機能や整備方法、詳細スケジュールについては、確定しておりませんが、義務教育学校が設置された後、コミュニティ機能とともにバスターミナル、そして、町民の交流やにぎわいが生まれる施設の整備に向かって今後、より具体的に検討し計画してまいります。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長の説明によりますと、ほとんど今までの方針とは変わっていない、バスターミナルなどいろいろな答申はあるにしても、基本的には今までの説明と変わっていないということで、月形小学校グラウンド跡地を考えているということによろしいのでしょうか。再度、質問いたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 そのとおりであります。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から答弁がありましたので、義務教育学校が出来るのが令和9年ですから、その後に向けて進めていく形になると思います。後4年ほどしかありませんので、今後に向けて具体的な方向で進めていって、地域拠点施設とバスターミナルについて検討していただきたいと思います。

2点目の質問ですが、先ほど述べた、つきがたエコープなど食品ストア等の商業施設の店舗を誘致する考えはあるのか、お聞きしたいと思うのですが、これについては、バスターミナルを利用する人たちの利便性として商業施設等があると良いのではないのか、地域拠点施設と一体化するかどうかは別として、そういう施設があると良いのではないかと考えているところですし、町内の人たちもバスターミナルのような公共交通施設と一体化すると買物をす

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

るにも非常に便利であると思っています。

少しお話をさせていただきますと、今年、歌志内市で道北アークスが運営するスーパーを呼び込んだということで、総工費が約4億円ということも聞いております。今後、食品ストア一等、お客様を呼び込んで町がにぎわう商業施設を考えているかどうか、お聞きします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 先ほどもお答えしたとおり、地域拠点施設の整備について具体的に検討、計画は、これから進めていくということでありまして、今、議員の通告にもありました食品ストア等の店舗の誘致についてですけれども、具体的に企業の誘致や商業施設の整備プランは決まっておりませんが、地域拠点施設の機能の一部として議論していく必要があると認識しております。その中で、バスターミナルや商業施設を含めたコミュニティ機能とともに町民の交流やにぎわいが生まれる施設の整備に向かって今後、より具体的に検討、計画してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から前向きな検討のお話をいただきましたし、4年はあつという間であると思いますので、温泉施設も長く掛かりましたので、スピード感を持って検討していただきたいということで、私の質問は終わりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前10時14分休憩)

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(午前10時21分再開)

○ 議長 大釜 登 順番2番 東出善幸議員、発言願います。

○ 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問をさせていただきます。町民保養センター等改修についてであります。

今後、町民保養センター改修や道の駅のオープンが予定されております。町民や温泉利用客は、今回の改修や道の駅オープンに、たいへん関心を寄せております。しかし、町民保養センターは工事費等の高騰により、当初の計画から縮小され、ホテル（はな工房）2階客室の改装は取りやめ、温泉施設の改修も規模縮小と、レストランの新設等はあるものの、浴場内は機能的に現在の状況とほぼ変更ないものと思われま。

近隣の温泉施設では、集客増を図るため、源泉かけ流しや岩盤浴、そして、特に力を入れているのは、健康増進やストレス解消に人気のサウナであります。

本町の温泉施設には、露天風呂及びサウナは設置されておりますが、今回大

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

きな改修は見受けられません。

今回改修するに当たって、集客を図るためのセールスポイントは何か。お伺いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただ今の議員の質問に通告に基づき、お答えいたします。

町民保養センター等の改修については、観光拠点の再整備、利用者サービスの向上、各施設との相乗効果によるにぎわいの創出、脱炭素社会に向けた施設整備、老朽化施設の再生、管理経費の削減・効率化、以上六つの目的達成に向けて保養センター等改修の基本計画を策定し、その方針に沿って基本実施設計を行い、改修工事の計画を進めてきたところであります。

しかし、ここ数年の物価高騰に伴う建築費の上昇、本町の財政規模と照らし合わせた場合、改修工事に投資できる費用に限界がある中で、先ほど申し上げた六つの目的をどのように達成できるのかを考えてきました。限られた予算の中で、既存の施設を有効活用し将来負担を可能な限り少なくしていくための方法も選択しなくてはならない状況についてご理解いただきたいと思います。

今回の改修は、皆楽公園エリアを町の観光拠点として、温泉施設をハブ施設としての機能向上に重点を置くとともに、温浴施設としての基本機能をしっかりと保存し、今後、長く施設を適正に管理運営させていくことが重要と考えています。

改修工事は、基本計画に掲げた目的を達成することを基本とし、周辺アウトドア、レクリエーション施設等の既存の施設を生かし、温泉、宿泊、飲食の三つの機能を今後も安定的にサービスを継続させていくことが本町にとって一番大切ではないかと考えています。皆楽公園エリアが持つ多様な機能とサービスを提供できるということが、最大のセールスポイントであると思っています。

○ 議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 今、町長が言われた皆楽公園で遊ぶ、レストランで食事をする、温泉で体を温め休む、相乗効果でのサービス提供がセールスポイントという答弁をいただきました。

ただ、私が思うに、やはり、温泉が基本で充実しなくてはいけないと考えます。温泉は、入浴される方の健康保持、効能として身体を温める温熱作用、温泉の成分が皮膚を通して体内に吸収され、身体の機能が健康になる科学的効果、総合的調整作用があるとされています。特に、近年、マスコミでも放映されていますけれど、熱波師によるサウナ室でのサービスが有名になっております。これが放映されたことにより、熱波師もそうですけれど、特にサウナストーンに水をかけて高温の水蒸気を発生させて体感温度を上げて発汗作用

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

を促進するロウリュというサウナ風呂に人気が出ております。ロウリュを導入している温泉施設は増えてきており、近隣では、岩見沢のメープルロッジが導入をして人気を得ています。また、同じく岩見沢市内で、スーパー銭湯ほのかが夏にオープン予定となっています。ここも浴場内の充実、多種多様なサウナ、特にロウリュをするのに適したバレルサウナを売りにしているとホームページにアップされていました。本町の場合、サウナの充実が集客増につながると考えますけれど、いかがでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 サウナブームであることは、私も承知しておりますけれど、今、議員がおっしゃったサウナの熱波師など細かなところまでは全く素人ですが、議員もご承知ではないかと思っておりますけれど、月ヶ岡のジャパンモールディングの敷地内に、今、サウナブームに乗った形でのサウナを建設中であるということをジャパンモールディングの中野社長から聞かされております。ドバイに長く滞在し、ドバイのサウナ業者とも連携しており、そのようなこともありますので、私は、今、議員がおっしゃったようなサウナブームでいろいろな効果があるとして、サウナによる集客増を図っていく手段としては、今後、検討していかなければならないとは、少し思っておりますけれど、直ちに、今回、現時点で大きな改修の変更は考えておりませんし、私は、皆楽公園エリアが持つ多様な機能とサービス提供ができるという最大のセールスポイントがきちんとあるし、月形町以外の現在の保養センター、サウナも含めて来ている人たちが、月形温泉は素晴らしいと言ってくれていますので、何とか現状の計画で、今後は、いろいろな状況を見ながら、先ほど、金子議員からもお話がありましたけれど、義務教育学校や地域拠点施設の整備等もありますので、そういった財政状況を踏まえながら、検討していく必要もあると思っておりますけれど、それ以上、前向きにサウナを改修することは、現状では考えておりません。

○ 議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 先ほども言いましたけれど、入浴客は、今回の温泉改修にたいへん期待して関心を寄せていると思います。今回の改修案を見ますと、釜風呂設置の予定ですが、私が入浴客に聞いた限りでは、やはり、釜風呂よりロウリュの導入が圧倒的でありました。先ほども申し上げておりますけれど、温泉施設の人気はロウリュだけではなくて、複合的な部分もあると思います。ただ、本町の温泉施設を考えたときに、構造変更も軽微であると思われます。釜風呂の設置を取りやめてロウリュを導入して、PRをして集客増を図ってはどうでしょうか。お伺いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

- 町長 上坂 隆一 これまで現場がいろいろな状況等を踏まえて検討してまいりまして、現在に至っております。これまで時間を掛けて検討した内容、予算の部分を含め、現時点で直ちに、議員がおっしゃるような設計変更をすることは、今のところ考えておりません。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 確かに釜風呂を廃止するとなると設計変更までになるし、設計変更を行うことによりオープンが遅れるということも分かります。ただ、ロウリュ導入については、設計部分ではなくて私は備品的な変更、軽微な変更になると考えています。今、町長が言われたように皆楽公園一帯による相乗効果について、私は期待をします。また、改修後の入浴客の動向については、私も注視したいと思っております。ただ、町側も当然、先ほど私が言ったことを調べていると思えますけれど、ロウリュ導入は、何度も言いますけれど、軽微な変更で導入費用も高額ではないと思えます。先ほどの町長の答弁の中で、運営状況を踏まえて検討という答弁もいただきましたので、是非、ロウリュの導入について、いろいろ考えて検討していただきたいと思えます。終わります。
- 議長 大釜 登 順番3番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 よろしく願います。まず、一般質問を始める前に、一言、お伝えさせていただきたいのですが、4月に統一地方選がありまして、私たちは新人1名を加えまして7人で町議会議員として4年間務めることになりました。私自身も2期8年が過ぎまして、過ぎてしまえば長いようで短いという実感になっております。私たちも月形町を良くしたいという思いは、町長と同じであります。当然、町長とは視点や立場が違ってはおりますが、私たち議員でさえ一人一人違う考えや思いを持っております。それらを持ち寄って議論、採決をして月形をより良い方向に持っていくことが私たちの仕事であり、それは町を良くしたいということでは、町長や理事者、職員の方々と同じ思いであると信じております。どうぞ、ご理解の上、今期4年間よろしく願いたいと思えます。

それでは、本題に入ります。今、言ったように選挙がありました。投票は無かったのですが、選挙となりますと町民といろいろお話をする機会が増えるということは町長も感じるころではないかと思うのですが、その中で、保養センターや道の駅のお話もありました。元々あった懸念が現実のものとなったと感じて今回の質問になりました。通告書に基づきまして、質問させていただきます。

皆楽公園エリアにおける月形町の道の駅については、これまでも様々な場面で町側より言及もあり、今年度の町政執行方針では、昨年度の町政執行方針に

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

引き続いて道の駅に触れており、整備を進めることが明記されています。しかし、私たち議員が耳にする町側からの道の駅についてのこれまでの情報は、先ほども言いましたが、選挙の関係で耳にした町民の方々のイメージするものとは、かなりかい離しています。それは、以前からも指摘していたのですが、町側にとっては決して良い状況ではないと危惧しております。もちろん、町側もいろいろ発信されていると思いますが、道の駅という言葉が独り歩きして、町民の中でそれぞれのイメージになってしまっているのではないのでしょうか。私が道の駅の説明をすると、町民の中には落胆、失望さえする人もいました。そこで、令和6年度開業をもくろむ、工事も正に始まろうかという今、その実態について明らかにすべき一助になることを願ひまして、質問させていただきます。町長のお考えをお伺いいたします。1点目、月形の「道の駅」とはどのようなものであるか。具体的にお示し願ひます。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。道の駅については、道路利用者や来訪者の休憩場所、情報発信など月形町を広くアピールするツールとして有効であると考え、町民保養センター等の改修を契機に皆楽公園エリアでの道の駅整備を計画してきたところであります。

1点目のコンセプトや設備など具体的な内容についてですが、月形町の知名度向上と魅力をアピールする空間づくりを整備コンセプトとし、道の駅による情報発信力や他の地域との連携により関係人口や交流人口の創出を促進し、地域経済の活性化と地域のにぎわいづくりを目指します。既存施設やその機能を有効活用し町の財政負担や費用効果の観点からも過度な投資とならないように、さらには、その後の管理運営体制についても意識して整備を計画しています。

設備等の具体的な機能としては、道の駅登録要件でもあります休憩機能は普通乗用車及び大型車両が駐車できる駐車場、多目的トイレやベビーコーナーを備えた24時間トイレ、障がい者、妊婦用のカーポート付き駐車場、電気自動車用の急速充電器です。

次に、情報発信機能としては、情報コーナーを温泉ゆりかご1階フロアに設置します。

3点目、地域連携機能としては、町民保養センター施設内の売店、レストラン、休憩スペース、宿泊施設のはな工房、休憩所、農産物等直売所を備えた水辺の家、そして、キャンプ場を利用します。24時間トイレ以外については、既存の施設を活用し、指定管理事業者、民間事業者の協力連携を図って、皆楽公園エリアの良さを最大限発揮できる道の駅づくりを目指していきたいと思っております。

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 設備としては、駐車場や電気自動車用の急速充電器、情報コーナー、保養センターにおける売店、レストラン、はな工房や水辺の家、キャンプ場といったつながりで既存の施設を利用した上での魅力発信ということですが、まず、確認ですが、町長もおっしゃっていたように道路利用者が寄って休憩するスペースということで、町側が目指すものとして「道路利用者に快適な休憩と多様なサービス」と挙げられていたのですが、これは、2022年7月号の広報に書かれていました。今回は、できるだけ町民に発信した部分を使わせてもらおうと思いますが、その広報に「道路利用者に快適な休憩と多様なサービス」と、休憩機能としての駐車場と挙げられていたのですが、そのほか、道路利用者にとっての休憩というのは、いろいろなことがあると思うのですが、それについては、売店、レストラン、それから、水辺の家、キャンプ場などが道の駅としての機能があるという理解でよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 基本的にはそのように考えておりますけれど、私は、すばらしい湖が四季折々の変化があって、湖面を眺めながら芝生に寝転がったりすることもかなり魅力的であると思っています。夏はヘラブナ釣り、冬はワカサギ釣りや雪上バーベキューなども、ここ2年ぐらい取り組んでいますので、そういったことも含めて275号を通る家族や札幌近郊から1時間以内で来られる憩いの場、休憩の場として最高に魅力のある、みんなが楽しめる皆楽公園であると自負しております。

また、一昨年、の暴風雪で道路が通行止めになったとき、保養センターを無料開放して、温泉に入浴したり、夜中に通行止めが解消してから帰宅した方、朝まで避難用の毛布等を使って休んでいた方という状況も、たいへん好評を得ました。そういったことも含めて、今回の整備が進むことによって、より一層、魅力アップになるし、国が規定する道の駅第3ステージとしての機能をしっかり兼ね備えたすばらしい道の駅になるものと信じています。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 町長の思いとして、皆楽公園は、風景的にものんびりできるすばらしい空間であると思います。ただ、考えてほしいことは、実際に回って皆さんの意見を聞いたとき、道の駅というものが、風景を望むばかりではなく、どんなものが食べられるのか、どんなものが買えるのか、というふうなところで考えている方が非常に多いということです。情報発信については、2点目で質問しますが、その辺のことを考えなければ、風景が良いということだけでは、少し弱いのかなという気がします。

それから、情報発信について、先ほど町長は述べられていましたが、情報発

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

信のコーナーを設けますということで、全員協議会でいただいた資料の施設見取図によりますと、ちょうど、今の保養センターの入り口から入ってげた箱がありますが、その左側が情報コーナーと表記があったのですが、その部分で情報発信するとおっしゃっています。コーナーのスペースが、4メートル25センチの壁と少し出ている部分が1メートルから1メートル50センチとなっていたのですが、このスペースでどのような情報発信ができるのか、考えているのか、お伺いしたいのですが。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前10時51分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時52分再開)

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 現在、考えているのは、デジタルサイネージということで、今、はやりの電子看板を使つての情報発信を考えています。パンフレットを置いたり、ポスターを貼るといった情報コーナーをイメージしております。議員は恐らく、ポスターを何枚貼るつもりなのか、パンフレットはどんな種類を何枚置くのか、というところまできちんと示さないと納得できないというようなお考えなのかもしれないですけど、現在、考えている情報コーナーは、今、言ったようなことで考えております。いずれにしても、道の駅アイデア会議を開催し、広く町民の意見などを聞きながら準備を進め、何よりも、出来上がった後に町民の皆さん一人一人が宣伝マンとして道の駅を盛り上げる中で、私が先頭になってやっていくべきと考えております。私が、町長に就任した時に「町長さん、道の駅が月形にあったらいいな。」と要望していた小学校五、六年生の子どもたちが「この間、お父さん、お母さんと新篠津の道の駅に行ったけれど、楽しかったよ。月形にも是非、作ってほしい。」と、その子どもたちが、今、18歳とか高校生になって、まちづくりのアイデアをいろいろ考えて提案してくれています。道の駅での販売を目指して、特産品づくりに取り組んだり、そういった、町民の方が道の駅を中心に月形を盛り上げようと頑張ってもらっていることをとてもうれしく思っていますし、私も道の駅を通して、月形に来てくれた方に我が町のすばらしさをしっかりとPRしていきたいと考えています。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今、質問しているのが、実は道の駅の基本的な三つの機能ということで、広報に載っていたことで、もっと質問したいことはたくさんあるのですが、基本的な三つの機能について質問させてもらっています。私

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

は情報コーナーにポスターを何枚貼りなさいとか、どんなものを置くのかということのを微に入り細に入り聞こうとは思っていません。情報コーナーで何をするのかというのは、それに町長の思いが込められていると思っっているのです。月形の何を知らせたいのか、どうやって知らせたいのか、ということ具体的にお聞きしたいということで、何を何枚貼るのかという意味ではありません。そういうのがあって、道の駅が、私は町長の道の駅として流れていくものであると思っっています。

それから、時折、気になることで、町長の今の答弁の中でも、町民皆さんが一人一人の責任の中でやってほしいというようなことをおっしゃいましたが、責任を町民にも押し付けるつもりはないと思っいますが、そういう発言ですと、そこが引っかかってしまう。町はやることをやって、皆さんが付いてくる、もしくは、町がやることによって、いろいろな動きが出てくるというのが、波及して動くものであると思っっていますので、もし、これから発信される場合でも、町民一人一人が責任を持ってやりなさいというのはちょっと違うのかなと思っいます。

最後に、地域振興機能ということで言われておりますが、道の駅を作ることによって雇用が生まれるなど、いろいろな部分で波及効果がある。それから、地域のつながりの中で道の駅を考えているとお話しされたのですが、それについてもう少し具体的にお答え願えればと思っいます。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、町民に道の駅のPRの責任を負わせようとは発言しておりませんが、そのようにとられたならお詫びいたします。私は、この6月1日で、自分の人生の中で月形町民が一番長く、20年以上、23年になりますけれど、月形町民として月形が大好きであり、皆さんと一緒にまちづくりを進めているところでありますけれど、当初、私は、月形の町民がいろいろな意味で、月形には何もない、温泉も大して魅力がないから、俺は行かないよ、というような話をよく耳にしました。しかし、月形の星空が本当にきれいであるとNHKでも放送していただきましたけれど、そういったことや、北海道開拓の重要な役割を担った樺戸博物館が、私はすばらしいと思っいます。歴史と自然も含めた博物館の情報やパネル、スタンプラリーなども含めて道の駅の効果、情報発信として、これをもっと、しっかりとみんなと一緒にやっていく。そのためには、道の駅の効果は非常にあると思っっています。そして、地域連携機能として水辺の家の農産物特産品の販売なども含めて、これからも一層、町民と連携して道の駅を使って月形の良さを全国に発信するということを願っ、今、整備を進めようとしているところですので、ご理解いただきたいと思っいます。

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 2点目に入りたいと思います。やはり、周知はとても大事なことで、それが十分伝わっていないというのは考えられることで、2点目としては、町民の方々に今後どのように道の駅について周知・徹底させていくのか。お伺いいたします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 令和4年7月発行の町広報紙に「月形町民保養センター一等改修と道の駅について」というタイトルで、温泉の改修や道の駅の登録を目指すという内容をお知らせしたところでありますけれど、議員がおっしゃっているとおり十分でないということです。今後、町民保養センター等の改修を進めていくとともに、月形町が目指す道の駅の姿を町の広報やホームページなどを通じて、町民の皆様に詳しくお知らせしてまいりたいと思っております。

それから、イメージを共有することが、もっとも重要なことですので、視覚的に分かりやすい情報提供を、今後とも、しっかりやっていきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今回の一般質問で理解したことについて確認したいのですが、道の駅については、新しい24時間トイレ、それには多機能な子ども部分を含めた24時間トイレを造る。改修される町民保養センター内に情報コーナー、レストラン、売店を設けるということ。水辺の家は夏場だけですけれど、農産物特産品を販売している部分でのつながりで道の駅の機能を持たせる。皆楽公園、そのほかの既存の施設とのつながりで月形町の道の駅は構成されるという理解でよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのとおりです。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。その辺、どういうものが出来て、何が違うのか、町長のお話の中にも出てきましたけれど、例えば、新篠津の道の駅や当別の道の駅をイメージする方が多い気がするので、それと何が違うのか。いや、月形はこういうふうな道の駅である、ということを周知徹底していかなければ、なかなか、誤解という言い方はおかしいですけど、イメージが乖離したままで終わってしまうと思うので、是非、周知徹底していただきたいと思っております。

最後に、もう1点、松田議員、東出議員が皆楽公園について、地域拠点施設の質問があったのですが、地域拠点施設整備等審議会の委員に、いろいろな面

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

で審議していただいた内容に関する質問が続いた気がするのですが、最後に1点、分かっただけよいのですが、お聞きします。これも、2022年広報4月号に掲載された、審議会が開催された後の報告ですが、書面開催のため各委員から意見聴取したということで、「意見の中には、キッチンカーエリアやベーカーリーを併設したカフェ、屋内外の遊び場等の整備が挙げられました。本意見を基に「道の駅整備について」の答申内容をまとめていきます。」というまとめになっていました。これについて、どういう扱いでなくなったのかとか、どういうことでやったのかという発信も大事である気がします。このように、審議会の答申について、どのような発信の仕方をするのかということが、もし、分かっただけよいのですが、こういうことをしてはどうかという案について、何を取ったのか、何ができなかったのか、どんな理由でできなかったのか。そういうことの発信も必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 審議会委員の皆さんの任期は、今月いっぱいですので、まだ任期がありますから、まずは審議会の委員の皆さんに、今、議員がおっしゃった内容について、丁寧にお知らせしなければならないと思っています。繰り返しになりますけれど、今、町では、町広報、ホームページ、SNS、また、地域懇談会や出前町長室のツールを使って、私の考え、また、町が進めている様々なことについて、しっかり発信していますけれど、しかもIPは、非常に好評で、ほかの町では、すばらしいという評価を受けていますので、そういったものを使って、町民と情報を共有し、町民の皆さんの意見を聞いて、行政に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ありがとうございます。発信していただきたいということと、審議会委員の方々に説明するのはもちろんですが、広報にこれを載せた以上、町民の方で見ている方もいるかもしれません、と言うより、見ている方がいます。それがどうなったのかということについて、どんなコンセプトでどんなことで、先ほど私が確認したような施設で、道の駅としてどんな機能を持たせていくのかということをお知らせしていただきたいというのが要望です。

もう一つ、私も全道のカーネーション部会の部会長をやって知事に会ったり札幌駅で花を配ったり、様々な所で活動し、部会の人たちに発信はしていますが、思った以上に伝わっていないということが往々にしてありました。実際に私が回って町民の話を聞いたときに、そういうことがあるということは、まだ、少ないというか、伝えきれていない部分があると思うので、その辺は、今後、やっていただきたいと思っています。以上で質問を終わります。

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前 11時13分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午後 1時30分再開)

- 議長 大釜 登 順番4番 金子廣司議員、発言願います。
- 議員 金子 廣司 通告書に基づきまして、町内事業者の活性化について質問させていただきます。私の内容は、一つにまとめても良かったのかなと思ったのですが、質問回数に制限がありますので、少し物足りないので二つに分けました。答弁によっては、一つにまとめたら30分で終わるのかなと思っております。

まず、1点目ですけれど、昨年の暮れに町建設協会から町に対して要望書がありました。それは、町長も見てご存じであると思っておりますけれど、できたら私たちにも仕事の方がほしい、そういうチャンスをいただきたい、と。その後、私と事業者と話したときに、委託事業の資格も持っていますから、チャンスをいただければ仕事をしたいと、毎回お願いするけれど、なかなかそのテーブルに乗せてもらえない。仕事ができないと評価しているのか分かりませんが、私たちは前向きにやりたいです、という切なる願いがありました。私は、議員になってからですけれど、前櫻庭町長に、うちの事業の仕事は地元で循環できないか。要するに、地元で事業者に発注して税金で回収できないか、と一般質問をしたことがありますけれど、その当時は、入札不調だとか不正などいろいろな話が上がりまして、なかなか前に進まなかった。ただ、今、このように日に日に人口が減少して、三千人を切ってしまって、どうかしたら私が議員を辞めるときには二千五、六百人ぐらいになってしまうのかなと。そうしたときに、仕事の間を作ることも行政の仕事である。ただ、仕事をいくらか出しているから良いではなくて、地元業者が頭を取って下請けを使って仕事に入って来たらう。他所から来たらう。ノウハウがなければ、ノウハウのある業者を引っ張ってくる。私は、そういう形にした方が良いのかなと。そして、地元で雇用することによって人口減にも多少の歯止めがかかるという思いであります。これは、仕事だけに限らず委託事業についてもそうです。自前でやれるところは、やはり、自前でやるべきなのかなと。やはり、地元でそういう場所を作ってやるべきである。町長が常々言っている「共生のまち月形」。福祉も大事でしょうけれども、実際には町の活性化を作らなければ、なかなかやっていけないとか、他所に仕事を求めてしまってここには住まなくなってしまう、という悪循環が起きるといふ懸念をしています。ですから、私は、今回、質問するに当たって、以前、我妻議員が、中小企業等振興条例を作れないかということで

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

提案し、それが制定されました。でも、あれだけでは片落ちであるので、プラス、今、名称は忘れましたが公契約条例がセットされていれば、ある程度、行政が地元の仕事を下ろせるという、その辺は、私もちょっと深く勉強していないので、言えませんけれど、確か、この二つがセットであれば問題ないのかなと思います。その中であって、人口が急速に減っていく中で、うちの町を活性化するとしたら農業だけでなく、やはり、建設業、商工業も一緒になって汗を流してまちづくりに向かっていかなければ駄目であると思います。そのためにも、やはり、町長の英断を持って、うちの町の仕事は地元業者にやらせよう、やってほしいというお考えがあるのかどうかをお聞きしたくて、今回、こういう質問をさせていただきました。答弁をお願いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。今、議員がおっしゃった人口減少も含めて町の活性化ということですが、まず、はじめに、町内事業者につきましても、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいだし、令和2年から緊急事態宣言により時短営業の実施、また、長く続く物価高騰などにより、かなり厳しい経営状況を強いられていたと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症については、位置づけが5類感染症に移行され、各種の感染対策なども個人の判断に委ねられることになり、コロナにより失われていた日常が日々、戻ってきていることを感じています。

本町では、コロナ禍の間、町内の事業者に対し事業継続に向けた独自の支援を全力で行ってまいりました。本年も、プレミアム商品券の発行などを実施し、町内消費を更に回復させる必要があると考えております。

また、町内事業者へのいろいろな施策、今、議員がおっしゃっています町の事業等を地元の事業者へ委託も含めてできないかということについては、議会において折に触れ、ご質問なども受けておりました。議員がおっしゃるように、私は、令和4年4月に月形町中小企業等振興基本条例を制定いたしました。条例の目的に規定される中小企業者等の持続的な成長及び発展のため、政策を講じていくものです。町としては、工事の発注や物品の調達に当たっては、町内事業者の受注機会の確保に、より一層努めることで、議員もおっしゃっている町内事業者の経営基盤の強化や安定化が図られるようにと、私も考えていますし、これまでも推進してきていると思っております。

また、町民には町内で提供されるサービス、町内の商店、事業者の利用に一層努めるよう協力をお願いしていく必要があると思っております。基本条例については、町ホームページで周知を行っておりますが、町民の理解、協力をいただけるように、月形商工会と更に協力して、周知を図っていきたく思っております。

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

議員も十分ご承知であると思っておりますけれども、町内事業者の直接的な支援として、町内で事業を営む事業者には、令和4年度に引き続き、月形町の振興融資を利用する際の北海道信用保証協会の保証料の助成や国、北海道金融機関等への融資に対する利子補給、月形町中小企業振興融資への利子補給を行い、経営改善のための資金提供を行い、経営基盤の強化を図っているものであります。事業者の経営指導体制の充実を図るために、月形商工会の補助もしっかりと今年度も引き続き、行ってきていると思っております。

また、町内で新たに起業を希望する事業者の育成につきましても、月形町中小企業者等支援事業補助を引き続き行うことで、月形町内で起業しやすい環境を作ること、新規事業者の参入機会の確保と育成について、しっかりと力を入れていかなければならないと思っております。

また、後継者の育成につきましても、月形町商工業後継者等新規就業支援金での支援を継続していきます。

今後、引き続き、月形商工会、その他関係機関とも協議を重ね、町内事業者の育成、発展、町の公共事業等の発注等について、どのような施策を推進していったら良いのか、商工会、関係機関と協議を重ね、推進していきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今、町長は最後に前向きに取り組むと。実際にいろいろな補助等はあるけれど、やはり、仕事がなければ従業員に給料も払えないし生活もしていけないというのが現状です。うちは、今、明日、保養センターの改修について審議しますから、それが可決されるか、まだ分からないけれど、そういう仕事にしても地元の業者ができるところは、地元の業者にやってもらうというぐらいの気構えで、地元を育てるぐらいの考えを持たないと。うちの町では、談合など不正などが無いので、きちんと地元の企業を活かすという、トップとしてそのぐらい強い思いでいてくれないと、うちの町では、何を言っても担当課は相手にしてくれない。正直、3月の予算委員会で私は怒りましたけれど、町民が何を言っても町は何もしてくれない、という言葉が簡単に出てくるのが今のうちの町なんです。どうしてこうなるか。簡単なんです。町職員が町民に向いていないから、町民の目線で仕事をしていないから、町民がいるから自分の仕事があるのに、勘違いをしている。私は、議員になった時から町民の目線で動いているつもりです。その気持ちが職員にはない。だから、業者が仕事をしたくて来ても全然相手にしてくれない。これが現状であると思うのです。その辺、町長が最後に言ったように、やはり、地元の育成という意味で、地元でできるなら、町内業者にやらせてみようという気持ちを持ってほしいと思うんです。町長は、前向きなことを言われたので、私も安堵したというか、

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

そのような形で向かってもらえれば良いのかな、と。再度、念を押しますけれど、町内業者を門前払いするのではなくて、チャンスの場を与えるという覚悟はありますか。どうですか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員のおっしゃることについては、私も同じような思いもありますけれど、ただ、もう一つ、私が町長に就任してから、行政と言いますか、町の公共性という中で、議員の方が私よりもはるかにご存じであると思えますけれど、入札基準がきちんと定められていて、それに基づいて適正に、公正に執行しなければならないという大きな枠組みが定められています。地方自治法において、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の方法により、契約の目的において予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を契約の相手方として締結しなければならない。そして、施行令には、入札方法や入札参加者の資格等についても規定されておりますし、地方自治法や施行令の規定以外のことについては、普通地方公共団体の規則で定めることとされており、月形町財務規則において一般競争入札、指名競争入札及び随意契約について具体的に規定して、これらの規定に沿って役場職員はそれを基本にしっかりやっていると認識しています。

議員が、何よりも役場職員が町民の目線でしっかり仕事をしていないとお話しされましたけれど、私は、この6年間、町民の皆さんから、町長、役場職員は本当にやさしくなったという声を、いろいろな場面で聞かされます。やさしさと今、言った、様々な規定等の適用というのは、また、別であると思えますけれど、私は、決して、役場が地元業者ができる仕事まで枠にはめて外した形で仕事をしているとは、たいへん申し訳ありませんけれど、そのような認識はしておりません。副町長をはじめ、幹部職員の定例会議でも、特に中小企業等振興基本条例を制定して以来、折に触れて町が先頭に立って地元業者等に積極的に発注などの機会を設けなければならない。そのことは、町民も同じです。また、業者もそういうことについて、しっかりとやるようにしなければならないということを、折に触れて幹部会議等で話しております。そういった意味で、町内事業者の受注機会の確保に配慮しながら、それぞれの規定に沿って事業が進められていると思っています。これから予定される大型の事業についても、このことをしっかりと念頭に置いて、発注方法や入札方法について規定に沿いながら、議員がおっしゃった町民目線で業務を進めていくことについて、私は、副町長以下、若い職員を指導し、確認をして進めていきたいと思っています。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今、町長が言われることは、それが常識で、当たり前

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

のことと思います。決して、私はそれを否定するわけではないです。ただ、私が言っているのは、今、これだけ人口が減少して、町そのものが衰退していく中であって、そういう法律の縛りがある中でやっていくと、おのずと限界が来るということを言っているのです。ですから、発想を変えなければならぬ。一つの例を挙げれば、事業組合に除雪をお願いしていますけれど、これを入札でやっているかというのと、していませんよね。事業組合が運転手を探して町民のために朝早くから雪はねをしています。入札と言うのなら、そういうところも全てが引かかってくるけれど、でも、誰もそれに対して異論を言う者もないし、良くやってくれていると皆さんが思っている。だから、今回の大型事業が出たときに、単独でなく、事業組合など企業体を組んで、何とかこれだけの仕事ができるだけの力があるといったときに、何とかテーブルに乗せてもらって、そこで話し合いをして、もし、仕事がしてもらえらるなら、してもらおう。何でも入札でやるのは大きな町の話であって、うちのような小さな町で形に縛られていたら、だんだん窮屈になってくるし、できない業者がたくさん出てくる。そのために振興条例を作ったし公契約条例を作れば、それが可能になってくる。私はそういうふうにとっている。にわか勉強でもしているんですけど、その辺、町長が前向きに町の業者、商工会とのことを考えに考えていると言うなら、それは、私は良しとします。

先ほど、私が、町職員が町民の目線に向いていないと言ったけれど、みんなが向いていないのではなく、一握りのところがやはり向きが足りないから指摘しているのもであって、その良い例を言うと、明日、公営住宅の屋根の塗装の補正が上がってきますが、それは、私が何年前に言ったと思いますか。下地が出ているよ、と。でも、去年は半分しか塗ってなくて、半分残した。それも、雪のある時期に塗った。春の予算補正時にも言いましたけれど、春の当初予算にも載っていなかった。今回、補正に載せてくれたから、雪が降る前に終わると思うから、それは良いと思うけれど、ただ、そういうところにもきちんと目を配っていないと言っているのです。町長の言いたいことは分かります。職員は一生懸命にやっているし、町民も職員がやさしくなったということは分かる。みんなが悪いとは言っていない。ただ、本当に町民の目線に向かって住むことを考えるなら、そういうところに気を配っているかということと言っているのです。これ、すなわち、副町長であれ、町長の責任なのです。あなた方がきちんと網羅していないから、そうなるのです。そうであってはならないということ言ってるんです。これは、苦言になるかもしれないけれど、決して、みんなが仕事をしていない、町民の目線になっていないと言っているわけではないので、誤解しないでください。

町内業者については、町長から前向きな答弁をもらったので、これ以上、

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

聞いても同じ答えであると思うので、2点目、入札のあり方について、お聞きします。

最初に、町長にお聞きしたいのですが、入札の基準というのは、どういうものをもって執行されているのか、月形町の場合は、どういう形でもって執行されているのか、その経緯を教えてください。おそらく、法律に定められていることは分かるけれど、月形町の今の入札の執行のあり方を、町長にお伺いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 先ほど、一部、お話ししましたけれど、月形町財務規則において、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約について具体的に規定し、これらの規定に沿って入札を執行しています。月形町財務規則を定めるに当たっては、この規則の上位の国の法令に基づいて、月形町に照らし合わせてやっておりますけれど、特段、月形町が他の自治体とは別になっているところは、そこまで私は勉強不足で、たいへん申し訳ありませんけれど、月形町財務規則の規定に沿って入札を執行しているということです。

入札を執行するに当たっては、建設工事などにおいて、指名競争入札に対する場合の請負業者の指名選考を審査するために月形町建設工事等入札参加者指名委員会が設置されており、その必要の都度、委員会を開催しております。これには、関係課長等が委員として副町長が委員長としてやっておりますし、指名委員会では、月形町競争入札参加指名関係事務処理要綱に規定する指名競争入札参加者指名基準に基づき、契約の三原則である公平性の確保、経済性の確保、適正執行の確保の観点から、指名業者の選考審査を競争入札をする前に必ず指名要綱に基づいた指名委員会を開催し、その結果について、私が決裁し、指名をして入札に参加してもらっております。この定めがありますけれど、繰り返しますけれど、令和3年第4回月形町議会定例会で議決いただきました月形町中小企業等振興基本条例による町内事業者の受注機会の確保についても配慮しながら審査をしているところであります。そして、今後、保養センター改修や義務教育学校の建設など大型の建設工事が見込まれますけれど、町内事業者の入札参加者について、しっかりと配慮し、指名委員会や副町長以下、担当課長等にそのことを確認しながら、私が最終的に判断し、その基本的な考えは、町内事業者ができることについては、しっかりと町内事業者に発注できるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 今、指名委員会のお話が出たのですが、1点、確認したいけれど、こういう場なので固有名詞は出せないのですが、ノウハウのないと分かっているところに仕事を再度そこに指名するというのが、指

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

名委員会の構成員は、そういう状況があったときに、疑問に思うのか、思わないのか、その辺を聞きたい。町長は指名委員会に出ていないと思うけれど、その辺は、副町長が仕切っていると思うけれど、そういう状況はあるのか、ないのか。もし、できたら、詳しい説明はいらないので、その構成員から、これは、という意見が出ることはあるのか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、これまで町長に就任して以来、指名委員会を開催したい、そして、指名委員会の開催結果はこうであるということについて、私のところまで決裁が上がってきますので、私はそれを見て、何か確認する事項があれば、副町長を通して説明を受けていますけれど、先ほどから言っています要綱等に基づいて、能力がないところ、その業務ができそうもないところを指名して決定していることは、ないにご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 申し訳ないけれど、これ以上、発言すると記録に残るので、どうしても1点だけ、確認したいことがあるので、暫時休憩を取っていただきたいのですが、議長の権限でやってもらえませんか。  
記録に残ると、今、町長が言われた答弁で私は下がらなければならないから、どうしても1点だけ、確認をしたい。こういう場でしか聞けないので、全議員がそれを理解しなければならないから、暫時休憩の中で聞きたいのですが、駄目ですか。どうしても、1点だけ、疑問があるのです。議長の権限だから、議長が駄目ですと言うなら止めます。議長に任せます。
- 議長 大釜 登 どのような質問をするのか、掴み切れない。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 記録に残せないから、確認だけしたい。
- 議長 大釜 登 記録に残せない質疑は、あり得ない。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 こういう場でなければ聞けないので、確認したいのですが、町側は、先ほど答弁したとおりであると言うのなら、これで終わります。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほどの繰り返しになりますけれど、きちんとした基準があり、議会にもそういうことを定めるということで制定し、それに基づいてしっかりやってきているし、その都度、入札前に指名委員会の開催、そして、指名委員会の参加者、何時から何時まで、委員会で検討した事項について、このように決定したということが、私のところへ上がってきて、それ

## 令和5年第2回月形町議会定例会 1日目（6月8日）

を決裁し、承認して進めてきていますので、それを信用していただきたいし、今後も町民の皆さんや議員の皆さんに、きちんとやっていないと思われることのないように取り進めていくことで、理解していただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今、町長の言葉を二度、聞きましたので、分かりました。この質問について、私もこれ以上、行いません。できることであれば、やはり、疑念の持たれない透明性の保てるような仕方をしてもらわないと、我々議員としても、特に私の場合は、建築土木の世界が長かったので、どうしても見えてくる部分があるので、決して、どうだこうだというようなことがあったわけではなく、ただ、少し透明性があってほしいという思いがあって、今回、質問したけれど、町長から、きちんと確認しているという言葉を知りましたので、分かりました。私の質問は、これで終わります。
- 議長 大釜 登 以上で一般質問を終わります。
- 議長 大釜 登 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。なお、6月9日の本会議は午前10時から再開いたします。

(午後 2時07分散会)